

兄弟姉妹も一緒に遊べる(全4回) あいつさえ育児

参加者募集

親子で楽しく遊びながら、同年齢の子を持つ親同士との交流ができ、友達を増やすきっかけにもなります。
(子育て支援課)



市内在住の2歳児(平成22年4月2日～平成22年9月30日生まれ)と保護者
往復はがき(1人1枚)に希望する館・クラス(1クラスのみ)・必要事項と子どもの性別・保護者の氏名・一緒に参加する兄弟姉妹の名前(ふりがな)・生年月日・性別を書き、4月20日(土)～4月27日(土)(消印有効)に郵送または持参で各館

会場・定員 (開催曜日)	クラス・日程 (いずれも午前10時30分～正午)	申し込み・問い合わせ先 *月曜日休館
中央子ども館 (木曜日)14組	Aクラス 5/16・23・30・6/6 Bクラス 6/20・27・7/4・11	〒272-0015 鬼高 1-1-4(生涯学習センター内) ☎320-3337同館
南八幡子ども館 (金曜日)7組	Cクラス 5/24・31・6/7・14	〒272-0023 南八幡2-20-1(勤労福祉センター内) ☎370-5201同館(子ども館呼び出し)
相之川子ども館 (木曜日)14組	Dクラス 5/23・30・6/6・13	〒272-0143 相之川1-3-7(南行徳公民館内) ☎356-7381同館
市川子ども館 (金曜日)14組	Eクラス 5/17・24・31・6/7	〒272-0034 市川2-33-6 ☎322-1404同館

申し込み記入例

はがきFAX

① 行事・講座名など
(日時・コースも)

② 住所

③ 氏名(ふりがな)

④ 年齢(学年)・生年月日

⑤ 電話・FAX番号

⑥ その他必須事項

※1人1枚 ※往復はがきの場合は返信用のあて先も記入 ※はがき、FAX、いずれの場合も右記の必要事項を書いてお送りください。

子ども・教育

はるかぜえほんの会

絵本の読み聞かせパネルシアターなど。
日4月18日(木)午後3時30分(集合は5分前)～4時
場(子ども)こしよかん
人 小学校低学年

国民年金の学生納付特例制度

20歳になると国民年金の加入が義務付けられますが、学生には国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。学生納付特例の承認を受けた期間は、支給資格要件に含まれますが、将来の老齢基礎年金の額の計算には含まれません。承認を受けてから10年以内であれば保険料は遡って納めることができます。学生納付特例の申請は年度ごとに必要です。
☎3334-1177 国民年金課
内こどもこしよかん

赤ちゃん(4歳児年齢別) 歯科衛生士による歯みがきレッスン

対象	勤労福祉センター本館	南行徳保健センター
赤ちゃん(10～11カ月児)はじめての歯ブラシみがき	5月8日(水)・22日(水) 午前10時	5月15日(水)・29日(水) 午前10時
2歳児 しあげみがきとぶくぶくうがい	5月9日(木) 午前10時	5月14日(火) 午前10時
3～4歳児 歯みがきチェック	5月16日(木) 午後3時	5月27日(月) 午後3時

申込 ☎3377-4511 保健センター 歯科担当

赤ちゃんと2歳児

乳幼児およびその保護者
電話で各保健センター※3カ月以上で測定のみの方は予約不要

講座・催し

親子スキルアップ講座(入門編) CSP(コミュニケーション)を学ぼう
ペアレコーディング(ク)を学ぼう
誰でもできる子育て練習講座として開発された同講座。子どもを怒鳴ったり、叩いたりしない子育て方を学びます。※保育有。要予約。
日4月23日(火)午前10時～11時30分
場男女共同参画センター
人2歳～小学校6年生の保護者、30人
申4月8日(月)から☎3334-1399子育て支援課

40歳未満の国保加入者に短期人間ドック費用を補助

補助額 保険税を完納している方は7割、保険税の徴収猶予を受けている方保険税の分割納付を誓約と履行している方は3割
人 国民健康保険に6カ月以上加入している40歳未満の方昭和49年3月31日以前に生まれ

子ども子育て会議の委員

次のすべての要件を満たす方、2人①市内在住で、7月1日(月)現在で満20歳以上②平日の会議に出席できる。
任期 7月～平成27年6月まで
任務 子ども子育て施策に関する調査審議
申 任意の書式に、必要事項と略歴(職歴・資格取得市政参加歴など)、応募動機、テーマ(安心して子育てができる環境づくりについて)1,200字程度の論文を書き、4月26日(金)まで(消印有効)に(市)子育て支援課(〒272-0850)※住所不要へ郵送または持参。※詳しくは、市公式Webサイトを閲覧ください。
☎3334-1177 同課

健康・福祉

お知らせ

平成25年度 国民健康保険税の口座振替の全期一括引落しについて
国民健康保険税の年税額を一括して、第1期(7月)に口座振替ができます。ご希望の方は、5月31日(金)までに国民健康保険課へご連絡ください。
☎704-0011 同課

育児相談

会場	日程	受付時間	申し込み
大野地域ふれあい館	5月9日(木)	午前10時～10時40分	保健センター ☎377-4511
信篤公民館	5月16日(木)	午前11時～11時30分	南行徳保健センター ☎359-8785
市川公民館	5月23日(木)		
文化会館	5月24日(金)	午前11時～11時30分	
南行徳保健センター	5月10日(金)		
行徳公民館	5月24日(金)		

4カ月あかちゃん講座

計測 育児や離乳食の話、個別相談、お母さん同士の交流
人 4カ月の乳児とその保護者(参加できなかった場合5カ月の乳児も可)
※市川公民館文化会館はベビーカーでの来所はご遠慮ください。
☎3377-4511 保健センター、☎3599-8785 南行徳保健センター

消防局の講習

場 消防局
申 4月8日(月)から☎333-2169 消防局救急課

普通救命講習I

心肺蘇生法・異物除去法を学びます。修了者には修了証を発行。
日 ①4月21日(日)②4月25日(木)③4月30日(火)、いずれも午前9時～正午 ※開始時間を過ぎたの来場は受講不可
人 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方、①50人②③30人

外傷応急手当講習

応急手当の目的及び重要性・止血の方法・怪我や骨折をした場合の応急手当の方法を学びます。修了者には修了証を発行。
日 4月20日(土)午前9時～正午 ※開始時間を過ぎたの来場は受講不可
人 市内在住・在勤・在学の中学生以上の方、30人

健康診査・各種検診

4〜7月生まれの方に受診券を発送しました。受診券が届き次第、出来るだけ早めに受診してください。

今後の発送スケジュール 8〜11月生まれは7月末発送、12〜3月生まれは11月末発送※早めに受診を希望される方はご連絡ください

※各種がん検診は今年度から一部自己負担金600円(70歳以上の方、千葉県の後期高齢者医療被保険者、及び非課税世帯者は無料)

申 市内に転入された方、過去5年間に一度も市の検診を受診したことがない方は、はがきに必要事項(6面参照)を書き、郵送(〒272-0026 東和田1の2の10分庁舎C棟)または ☎377-4511 疾病予防課健康診査担当

検診名	対象者(平成26年3月31日時点の年齢)	
健康診査	40歳〜74歳で市の国民健康保険に加入している方と、75歳以上(一定の障害のある65歳以上)の方	
肝炎検診	40歳以上で市の肝炎検診を一度も受けたことがない方	
肺がん検診	40歳以上の方	
大腸がん検診	40歳以上の方	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	
胃がんリスク検診(血液検査)	40、45、50、55、60、65、70、75歳の方	
乳がん検診	視診・触診	30歳以上で奇数年齢の女性
	エコー※	30歳代偶数年齢の女性(要事前申し込み)
	マンモグラフィ※	40歳以上で偶数年齢の女性(40歳代の方は個別検診、50歳以上の方は個別・集団検診)
子宮がん検診	20歳代偶数年齢及び30歳以上の女性	

◎治療中、経過観察中の方はご遠慮ください。※胸部に手術を受けたことがある方は、事前に主治医に要確認。ペースメーカーを装着している方はマンモグラフィ不可。豊胸手術をしている方は、マンモグラフィ、エコー共に不可。

幼児健康診査

いずれも午後1時〜2時受け付け※対象者には4月19日頃個別に通知を発送
申 問 ☎377-4511 健康支援課

内容・対象	場所	日程	対象
1歳6カ月	勤労福祉センター	5/9(木)、5/21(火)	平成23年10月生まれの子
	南行徳保健センター	5/14(火)、5/28(火)	平成23年10月生まれの子
3歳児	勤労福祉センター	5/8(水)、5/22(水)	平成21年11月生まれの子
	南行徳保健センター	5/15(水)、5/29(水)	平成21年11月生まれの子

離乳食教室

進め方及び実演(南行徳保健センターのみ参加費10〜20円程度(試食有)※いずれも要事前申し込み
申 問 ☎377-4511 健康支援課

内容・対象	場所	日程	対象
1回食	文化会館	5/16(木)午前10時〜10時50分、午前11時10分〜正午※	4〜6カ月児の保護者、先着25人
	南行徳保健センター	5/22(水)午後1時〜2時、午後2時25分〜3時25分	4〜6カ月児の保護者、先着24人
2回食	文化会館	5/16(木)午後1時25分〜2時15分、午後2時35分〜3時25分	7〜8カ月児の保護者、先着25人
	南行徳保健センター	5/23(木)午後1時〜2時、午後2時25分〜3時25分	7〜8カ月児の保護者、先着24人

◆24時間対応可能な在宅介護サービス
専用の通信機器でいつでも連絡相談できる介護サービスです。
◆夜間対応型訪問介護(日中介護可) 午後6時〜翌午前8時までの間、就寝時間や排尿時間、翌朝の起床時間などに合わせてホームヘルパーによる訪問介護を受けることができます。※訪問回数で利用料決定
◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護(短時間訪問可) 24時間体制で、起床や就寝、食事、注射などの吸引など、生活リズムに合わせた介護看護を行います。※要介護度に応じた定額制
◆要介護1〜5の方
☎704-0288 介護保険課
◆妊婦歯科健診
歯科健診・唾液検査・ブラッシング指導。
◆日場 5月23日(木)／勤労福祉センター本館、5月30日(木)／南行徳保健センター、いずれも受け付けは午後1時20分または午後2時20分
申 ☎377-4511 保健センター 歯科担当

◆愛の献血
日場 ①4月7日(日)／ニッケコルトンプラザ ②4月13日(土)／東京メトロ東西線行徳駅前 ③4月13日(土)／東京メトロ東西線南行徳駅前 ④4月18日(木)／市役所。いずれも午前10時〜11時45分、午後1時〜4時30分
※④の午後1時〜4時まで
☎047-4570711 千葉県赤十字血液センター (保健医療課)

◆高齢者に健康入浴券を交付
満65歳以上で次のすべての要件を満たす方。①本市に居住し住民基本台帳法に基づき記録されている②入暮りまたは高齢者世帯③市民税非課税世帯④住家に入浴設備がない
申 ☎334-1151 高齢者支援課または地域の民生委員

◆講座・催し
正しく歩いて健康に「ウォーキング講座」
ストレスや運動不足の解消、健康維持増進のために、ウォーキ

ングを始めませんか。
日 5月17日(金)午後1時〜1時10分受け付け、午後3時30分終了※要事前申し込み
場 勤労福祉センター本館
申 ☎377-4511 保健センター 地域担当

◆障害者のピアカウンセリングと視覚障害者交流会
障害者のピアカウンセリング障害のある相談員が障害者の相談に応じます。肢体不自由、視覚障害、聴覚障害の担当者がおり、自宅への訪問や電話、FAXでの相談も受け付けています。※秘密厳守します。
日 肢体不自由相談者ピアカウンセリングの間で日程調整、視覚障害者交流会 5月10日(金)、6月7日(金)、7月12日(金)、午前10時〜午後1時、聴覚障害者 毎月第2火曜日午後1時〜4時
人 各1〜2人
◆視覚障害者交流会
視覚障害のある方が集まり、近況報告、情報交換等を行います。
日 4月12日(金)正午〜午後3時
場 肢体不自由視覚障害者障害者地域生活支援センター、聴覚

口腔がん検診

人 平成26年3月31日時点の年齢が30歳以上で、誕生日が4月・5月・6月・7月の方、先着700人
場 口腔がん検診指定歯科医院
内 問診、診察、細胞診
¥ 負担金600円※70歳以上の方、千葉県の後期高齢者医療被保険者及び非課税世帯は無料
申 往復はがきに必要事項(6面参照)を書き、4月12日(金)必着で保健センター(〒272-0026 東和田1-2-10分庁舎C棟)
☎377-4511 健康支援課 歯科担当

募集

◆社会福祉審議会の市民委員
社会福祉審議会は、高齢者、障害者、地域などの社会福祉分野に関して、審議を行う機関です。
任 任期終了に伴い、新たに市民委員を募集します。
人 次のすべての要件を満たす方、3人①市内在住で7月1日(月)現在で20歳以上②平日の会議に出席できる
任 任期 7月〜平成27年6月(2年間)
任 務 社会福祉審議会及び専門分科会への出席
審 査 論文及び面接
申 任意の書式に、必要事項(6面参照)と、略歴、職歴、資格、市政参加歴等、動機、論文テーマ「身近な地域の福祉のために市民と行政の役割をどのように考えますか」1,200字程度を書き4月26日(金)必着で、郵送(〒272-8501 ※住所不要)または持参で市高齢者支援課
☎704-0288 同課

歴史と文化の散歩道①

市川の国宝 「立正安国論」と「勸心本尊抄」

最近、市内を散策するとき使えるガイドマップのようなものはありませんか、という問い合わせが増えてきました。テレビ番組でも放送され、健康づくりと知的好奇心から、街歩きをされている方が増えてきたようです。

今回から始めました「歴史と文化の散歩道」では、市内にある文化財のちよっとしたお話や、文化活動などを紹介することで、皆さんに「こんなものが市内にあるのか、こんなことをやっているのか」といった情報を発信し、文化都市市川市の良いところを一つでも多く知っていただきたいと思っています。お散歩感覚で気軽に立ち寄りいただき、役に立てれば幸いです。

初回である今回は、何をテーマにすべきか大変悩んだところですが、市川市を代表する文化財ということで、やはり「国宝」を最初に紹介すべきなのではないかと考えました。

国宝というのは、国指定の重要文化財の中でも、さらに価値が高いものが指定される正に国のお宝なので、市内には2つもあります。

すでにご存じの方も多いと思いますが、中山法華経寺で保存されている「立正安国論」と「勸心本尊抄」です。

立正安国論は、鎌倉時代の高僧、日蓮聖人が、前執権

北条時頼に意見を申し立てたことで有名な書です。

一方、勸心本尊抄は、佐渡に流された日蓮が著した、日蓮宗の根本経典とされているものです。

いずれも日蓮自筆の書で、立正安国論は巻物、勸心本尊抄は冊子の状態で保存されています。

立正安国論をよく見ると、文字の墨がにじんできているように、紙が黒ずんで見えてくる場所があります。

これは、当時は紙が大変貴重な品だったので、墨で書を著すと言っても、紙の片面だけを使うのではなく、両面を使って著しており、その一枚の紙を丁寧に剥がし、2枚の紙に分けて巻物にしていることから、両面を使っていた名残で黒ずんで見えるそうです。

立正安国論も勸心本尊抄も、なかなか本物を目にすることはできませんが、市川歴史博物館にはレプリカが展示されていますので、一度ご覧になられてはいかがでしょうか。



▲歴史博物館のレプリカ